

## 松江地方検察庁西郷支部・西郷区検察庁の事務の取扱いについて

### 【お知らせ】

松江地方検察庁西郷支部・西郷区検察庁では、平成28年4月1日から、職員が常駐しなくなり、同西郷支部・西郷区検察庁の事務は、松江地方検察庁（本庁）で取り扱うことになりました。

松江地方検察庁西郷支部・西郷区検察庁にご用の方は、下記の松江地方検察庁の連絡先へご連絡ください。

〒690-0886

松江市母衣町（ほろまち）50番地

松江地方検察庁

電話0852-32-6700（代表）